

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月10日（火） 午前10時5分より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員（11名）

会長 14番、西崎 哲彦

委員 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦 5番、奈良 玲子
7番、吉田 政志 8番、上田 茂子 9番、角谷 喜春
10番、松沢 忠男 11番、前田 正彦 12番、岩谷 敬一郎
13番、堀内 竹一

4. 欠席委員（3名） 1番、新岡 一樹 2番、島 成人 6番、平澤 忠彦

5. 議事録署名者の選任 7番、吉田 政志 8番、上田 茂子

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 昭彦

次 長 福沢 久弥

主 事 松沢 弘明

7. 議案審議

議案第1号 深浦町農業委員会の委員等の能率給の支給に関する規則の一部を改正する規則（案）
について

報告第1号 農地法第5条の規定に基づく許可処分取消しについて

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ、総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いしまして、簡単ではありますが私からの挨拶とします。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号1番 新岡一樹委員、議席番号2番 島成人委員、議席番号6番 平澤忠彦委員については、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、14名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号委員、7番、吉田政志委員、8番、上田茂子委員」にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、松沢主事を指名します。
それでは議案審議に入ります。

議案第1号 「深浦町農業委員会の委員等の能率給の支給に関する規則の一部を改正する規則(案)について」を議題といたします
議案第1号について事務局より説明を求めます。

事務局次長 (議案第1号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

吉田委員 【記入例1】の道すがら荒れている農地がないか確認した場合についてですが、自分は田んぼに行くのに毎回同じルートを通っているので毎回同じことを書いても良いのか。極端な話。

事務局次長 同じでも良いです。変わりなければ変わり無いと、そのことを書いてもらえれば。

吉田委員 例えば地図を参考に、パトロールするわけではないんですよね。

事務局次長 他に行くとかでなく、日常生活や営農活動等の中で実施した農地の見回りもこれに当たりますので自分の家の周りだけでも大丈夫だと思います。

吉田委員 ただ日時。毎日田を見に行っているのです。1週間に一回とか十日に一回とかでないで毎日同じこと書いてこれ1枚で足りなくなるという話。ただ日付を何処かで決めて、例えば1日とか10日なら10日その段階で書けばいいのか。毎日田に行っているのです。誰も1週間に1回なんていない。一か月行けば30日ある。田んぼ始めてから終わるまでだと足りなくなる。指定された日付だけでいいのか。

村山委員 何かあった時に書けばいいのではないかな。

吉田委員 これ見れば毎日。変わらない変わらないって書いて。

村山委員 変わらない日は書かなくて何かあった時だけ書けばいいのでは。

吉田委員 一番は書かなきゃいい話。ちょっとどうすればいいか考えられないかな。

西崎会長 今までは1ヶ月分書く欄があったもの。項目にまる付けていけばよかった。これだと1枚で2日分しか無い。

角谷委員 日付なければいいんだ。

吉田委員 無ければ、何日から何日変わらないって書ける。

西崎会長 今の状態では毎日書くと足りなくする。

事務局次長 日付を書ききれない場合は、詳細欄か備考欄に1ヶ月分の1日から30日と書いて下さい。

吉田委員 農家の人と話した場合は。

事務局次長 各農家さんとの話しの内容とか細かく記入してもらえれば。

角谷委員 農家の人と話ただけで対象になるんだ。【記入例の2～4】についてはほとんどない場合は書かなくていいのかな。

西崎議長 無ければ無理して書くことはない。書きようがない。吉田委員の様に1ヶ月間毎日田に行ったような場合は是非書いて下さい。
あと、何かありませんか。

吉田委員 遊休農地の解消。これ例えば自分の地区をパトロールすることではないのね。

事務局次長 それは違いますので。

吉田委員 偶然通ったら遊休農地があったって時に限られる。

事務局次長 そうですね。

吉田委員 だったら各地区の農業委員に農地パトロールで使う地図を預けてパトロールしてもらえばいいのでは。

西崎会長 普段の農家の活動の中で注意して見てもらえればそこまで必要はないと思います。

事務局次長 該当した場合に書いて下さい。

吉田委員 農業委員やってて1回も相談受けたことないし聞かれたこともない。

西崎会長 何もない時は農業者年金の加入促進の活動をして下さい。
分からなければ、農業委員会に聞いてください。
その他、何かありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。
次に、報告第1号「農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消しについて」事務局より報告があります。

事務局次長 （報告第1号「農地法第5条の規定による許可の取消しについて」報告）

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 6月の総会の開催日程等についてですが6月10日（金）を予定しておりますが開催時間について午前と午後どちらがいいでしょうか。同じ10時だと厳しいですか。

奈良委員 10時でいいです。

事務局長 10時で大丈夫ですか。

一 同 はい

事務局長 6月10日（金）の10時から、ここ文化ホールで開催します。

事務局長 「令和4年度 西・つがる地区農業委員会大会について」説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和4年度第2回（5月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 11時 00分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和4年5月10日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

7 番 吉田 政志

8 番 上田 茂子